

第6回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 —議事録—

1 日時場所等

- (1) 日 時 令和5年11月8日(水) 午後6時00分～午後8時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎1階101会議室
- (3) 出席委員 齋藤政子委員、北里浩一委員、小宮広子委員、白井映子委員、佐藤由美子委員、金濱尚子委員、石田健二郎委員、豊田隆茂委員
- (4) 欠席委員 なし
- (5) 事務局 教育部：村田幹生部長、子ども部：中田秀幸部長
教育部学務課：成澤綾子課長、石原收課長補佐、西山拓人主任
石田幼児教育・保育アドバイザー
発達・教育支援センター発達・教育支援課：萩原美和子課長、榎本恭子課長補佐
子ども部保育課：佐々木滋課長、飯野成路係長、小野早苗巡回支援指導員
- (6) 傍聴者 2名

2 次第

—開会—

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 事務局からの説明事項
- (3) 検討事項：報告書まとめ
- (4) その他

—閉会—

3 配布資料

なし(第5回検討委員会の資料2「報告書の骨子(たたき台)」を引き続き使用。)

4 内容

(1) 委員長挨拶

■(委員長より挨拶)

■(傍聴の希望に対して、委員全員の異議がなかったため、傍聴者2名が入室した。)

【委員長】

■検討委員会の開始にあたり、事務局より説明があればお願いいたします。

【事務局】

■本日の委員会の出席者の方のご報告になります。本日は委員が7名ご出席ということで、半数以上となっておりますので、本会議は有効に成立していますことをご報告いたします。

【委員長】

- それでは次第に基づきまして、本日も幼児教育・保育の在り方について検討を進めてまいりたいと思います。
- 前は委員に取りまとめたいただきました、資料1の市民による公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策についての検討の議論について、それから事務局作成の資料2、報告書の骨子（たたき台）の内、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関することまでの議論が終わっております。前回の議論について確認しておきたいことはございますか。

【委員】

- 前回の議論の中で、幼保小連携についてコーディネーター役が必要ではないかという意見があったと思います。先の委員会では公立幼稚園を基幹園として幼保小連携を推進させるという案があり、それについて事務局側から公立幼稚園の数が少ないことを理由に、まずは幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが連携し、各々の幼稚園・保育園についていくというような案が示されたと思いますが、日野市学校適正規模・適正配置等についての答申でも述べられているように、公立幼稚園は幼稚園・保育園と小学校との連携の窓口としての役割があると私は考えています。私は公立幼稚園に子どもを通わせていた保護者として、公立幼稚園が行ってきた幼保小連携はとても有意義なものだったと思いますし、それらが失われるのは惜しいことだと感じています。もちろん公立幼稚園だけではなく、さまざまな園で各々小学校と連携を取られてきた実績やノウハウがあるものだと存じています。幼児教育・保育連携推進チームが幼保小連携のコーディネーター役を務めるという形になるにしろ、公立幼稚園が基幹園として幼小連携を推進させるという形になるにしろ、いち市民としてはこれまで積み上げてきたものを活かせるような形にしてほしいと思っています。

【委員長】

- この質問について事務局からご回答いただけますでしょうか。

【事務局】

- 今委員からご発言ありました通り、幼保小連携の問題になった時に、公立幼稚園が少ないから PT が中心になってコーディネーター役を担っていくことも1つの案として考えられるというようなお話をさせていただきました。
- 委員がおっしゃるように、適配の答申の中にもこれまで公立幼稚園の果たしてきたセンター的な役割など、幼保小の接続については十分大きな成果を公立幼稚園がしてきたと述べてきたところもございます。
- この発言につきましては、プロジェクトチームだけがコーディネーター役になるということではなく、プロジェクトチームも一緒になって何かお手伝いとか旗振り役ができればいいかなという思いで言わせていただきましたので、公立幼稚園につきましては引き続き答申にもございましたとおり、幼保小連携の中心となってやっていただきたいということを考えております。

【委員長】

- その他ご質問がないようでしたら、前回に引き続き報告書の骨子、たたき台の方に議論を進めますがよろしいでしょうか。それでは議事に入らせていただきます。
- 資料2、在り方検討委員会報告書の骨子（たたき台）の2、特別な配慮を要する子ども・外国人等への支援に関すること、(1)は子どもや園に対する支援の充実、巡回支援の充実（保育カウンセラー等）、それから②は園内での支援体制の構築支援という形になっております。まずは(1)の巡回支援の充実について、事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- こちらの部分は会議でいいますと第3回の部分で関連する内容になっております。
- 今ありました(1)の子どもや園に対する支援の充実の部分につきましては、日野市から子どもや園に対して間接的に支援できる内容を取りまとめている内容になります。
- まず(1)の①の部分ですが、特別な配慮を必要とする子どもや外国人などへの支援に関するこの内、既に学務課が実施している保育カウンセラーや発達・教育支援課が実施している巡回相談など、既存の取り組みの充実を項目として挙げている部分になります。
- 今年度からは、幼児教育・保育アドバイザーによる巡回支援や公立幼稚園については外国人の通訳支援を新たな支援として進めているところになります。特に市内の幼稚園に実施しております保育カウンセラーについては、現状では各園月に7時間までの利用となっております、どこの園もおおむね時間いっぱいご利用いただいているような状況になります。このようなことから次年度に向けて事業の拡充ができればということで検討しているところになります。
- ②については、以前検討委員会の中で幼稚園において加配を付けるには保護者の方の同意による診断書が必須となるが、その一方で保護者の方がご自分の子が要支援児であることを中々お認めにならないようなこともあるといった趣旨のご意見がありましたので、ここに項目として挙げさせていただいているところです。今申し上げました令和6年度に拡充を図りたいと考えている保育カウンセラーを活用させていただきまして、巡回先の園で保護者の方へ支援の必要性について理解を促す仕組みづくりができればというふうに考えているところになります。
- 保護者の同意がないと加配を付けられないという一定のハードルがあるので、保育カウンセラーがその保護者のところに行って支援が必要なので受けてみませんかということを丁寧に説明していただければと考えているところでございます。

【委員長】

- これについて何かご意見はございますでしょうか。

【委員】

- やはり加配申請は大きな壁となっていて、それでもそういう特別な配慮を要するお子様増えているので、幼稚園側としてもできれば加配申請していただけてしっかりと見ていきたいという思いはあります。しかし、やはり先ほどおっしゃられたように保護者の方の同意がなければできないという現状であり、そこを私の園でも保育カウンセラーで来ていただいている先生に思っているところですが、その保育カウンセラーの先生との面談すらもお断りする保護者の方もいらっしゃるのです、そこがまたさらに大きな壁となって二重・三重の壁ができているのが現状と感じています。その前段階として私たちは個人面談であったり、保育相談受けませんかということをお話させていただいておりますが、やはりその中で保護者の方もすごく迷われて、まだ幼いから必要ないのではないかとか、もう少し経過を見ていけば落ち着くのではないかとというようなご希望があつたりします。そこもやはり寄り添っていかねばならないなと思っているところです。私たちも無理強いしてお勧めすることはできないため、ただ幼稚園での現状をお伝えしてご理解いただくということに回数を重ねないと難しい現状があります。

【委員長】

- 他にはご意見いかがでしょうか。

【委員】

- 保育カウンセラーについて、平成 16 年度に文科省の新しい幼児教育の在り方を考えるという調査研究を受けまして、18 年度から日野市の事業として歩み始めてもう 20 年が経つんだなとすごく感慨深いものがあります。
- 臨床心理の先生が保育カウンセラーとして園に来ていただいて、お互いの協働というところが大事かなど、この 20 年を経過してそういう風に思っています。
- 保育カウンセラーの先生には、保育者支援とそれから保護者支援というところがとても大事な役割になっているというところを痛切に感じております。
- 実際には悩んでいる保護者の方もいらして、認めるのにすごく時間がかかり、時間をかけてというところもあると思いますが、できるだけカウンセラーの先生のお力をお借りして、一緒に保護者の方とお話する機会やエールにつなげていく機会とかをもっていくということは非常に大事だと思っています。
- 実際にはタイミングがとても大事で、園長の立場からお話する時とかも、例えば実際に保育参観・保育参加の場面を通して、保護者の方とお話をさせていただく中で、やはり内心どこかで悩まれている保護者の方もいらっしゃるのので、その子にとって一番いい支援の方法で進めていくということがとても大事だと思います。
- 現在は公立幼稚園と私立幼稚園ではほぼ全園にカウンセラーが行かれていて、1 園だけカウンセラーが行かれていないところはあるようですが。

【委員長】

- 幼稚園も保育園も保育カウンセラーが行くのでしょうか。

【委員】

- 保育園では保育カウンセラー自体は来てないですが、巡回相談という形で年 2・3 回程度来られます。

【委員長】

- 幼稚園では 1 園除いて全園保育カウンセラーがいらして、保育園の場合は公立も私立も巡回相談があるということでしょうか。

【委員】

- 公立の幼稚園も巡回相談には学期に 1 回、年に 3 回は来ていただいておりますが、大きな違いは保護者と関係が持てるのが保育カウンセラーで、巡回相談は保護者さんとの関係はもたないというところがあります。そのため、もう少し保育カウンセラーの拡充ということをここで是非進めていただきたいと思います。

【委員長】

- 保育カウンセラーは保育者支援と保護者支援の両方を担っていると、巡回相談は子どもと保育者、子どもを観察しながら保育者支援をすると、そういう形になっているということですね。

【委員】

- 巡回相談の中で個別相談を受けたいという保護者の方がいらっしゃれば巡回相談の心理の先生と個別に相談をする機会は設けられるので、後は保護者の方の希望に沿って対応しているところです。

【委員長】

■それは公立保育園だけでなく、私立保育園についても同様でしょうか。

【事務局】

■巡回相談は公立の保育園・幼稚園、それから私立の保育園・幼稚園に学期に1回行かせていただいております。心理士の方が行っていただいて、個別相談はご希望があればやっているという形で、ございます。個別相談についてはご希望があればということなので、毎回とかそういうことではないと思います。

■保育園に関しては事業所に委託をお願いをしているのでそちらへご相談をいただいております。幼稚園に関してはエールの方が取りまとめをしておりますのでエールの方で調整をするという形でやらせていただいております。

【委員】

■加配をつけるのに診断書が必要ということを私は今初めて知りましたが、診断書が必要というのは病院等からの診断書が必要ということで間違いないでしょうか。

【事務局】

■公立幼稚園については診断書の提出は必要ないです。保育カウンセラーとの面談とかそういった中で支援員をつける、つけないというのを判断いたします。

■保育園の場合、私立保育園と幼稚園の場合には補助金を出す関係で、医師または心理士の診断書を必要としています。診断書の出し方としては保護者が直接出される場合もあれば、保護者の同意を得て園の方に心理士が来ていただいてそこで診断をしていただくというような対応も行っておりますので、必ずしも保護者の方が診断書を持ってくるというような形にはなっていない部分がございます。

【委員】

■医師の診断書が必要ということは、まず通院する必要がある、受診をするのに初回の予約が3か月先や、ひどい時には半年先ということもあります。そのため、すぐつけてほしいのに診断書を取るのに6か月待たなくてはならないというのがかなりネックになってくると思います。診断書をまず得るためにどれだけの期間を要するのかということを考えると、少し様子見てもという気持ちはよくわかるので、なんとか加配をつけることのハードルを少し低くするというようなことはできないのかなと思っています。

【事務局】

■加配につきましては遡及して補助をすることができるようになっておりますので、先に加配の人をつけていただいた後、診断書が出ればそのつけた時から補助を出すことができる制度になっております。そのため、そういったところで間が空かないような形での対応を現状させていただいているところでございます。

【委員長】

■同意があれば先に加配をつけて、後から診断書を持って来てもらうということは可能だということですね。

■整理しますと、先ほど事務局や委員からもご意見いただいた中で出てきた、保護者の同意による診断書が必要である一方、保護者自身が認めたくない、お子さんの障害を保護者の方自身が受容できてい

ないところがもしかしたらあるという、そういうご意見でよろしかったですかね。そういうことを含めて保育カウンセラーの充実によって、より一層保育、特別支援が必要なお子さんたちへの支援が充実していくように図っていききたいと、そういうご意見でよろしかったですかね。

■事務局からはこの点についてはよろしいですか。

【事務局】

■ご意見いただいたように、保育カウンセラーの拡充などは検討に合わせまして頂いたような役回りについてより一層ご協力できるようにお願いできればという風に考えていききたいと思います。

【委員長】

■その他何かございますでしょうか。

【委員】

■今、私立と公立の幼稚園は保育カウンセラーが月1度、年間77時間来ていただいている、とてもありがたい存在だとは思っております。

■私立保育園、公立保育園は、学期に1度の巡回相談ということで、月に1度の保育カウンセラーやそのような支援の先生を置いていただくというようなご希望とかはないのでしょうか。

結局、受け入れをしたとしてもその後にその子たちの発達と特性に応じた個別指導計画を立てたり、その子に対する支援の仕方とかをカウンセラーと一緒に話し合うというカンファレンスの時間をとらせていただいているので、私立保育園ではどうなのかなとお聞きしたいなと思いました。

【委員】

■私立保育園として、今の加配の話聞いていて、保育カウンセラーというちゃんと専門の方が月1回来ていただくことでのメリットはきっと、とてもあるのだろうなと思います。

■こういう判断をしなければいけないことが年々増えていっているという実感もありますし、これからこの子に対してとか保護者に対してどう支援していったらいいのかというところで悩むことはあります。一方で、そこに繋げるところまでがやはり私たちの仕事でもあるというところだと思っているところです。

■今、保育参観とか保育参加で見ていただいて、保護者の方がそこで自分の子の成長がどうかというところにまず気づくことができればいいのですが、個々に対応している中で加配が必要な子なのかどうかかというところも私たちとしてわからないようなところでもあります。すごくそこで迷いがあるお母さんにそれをどう伝えようとか、もしかしてこの子にとっては1人つけた方がいいのかもしれないけど、つけなくてもやれるのではないかみたいな、そういうところもすごく悩むところがあります。そのため、親と私たちをつなぐための役割という形で来てくれるのか、それともそういうことも含めて相談に乗ってくれる立場なのか、保育カウンセラー自身の役割はどういうものなのかというのを伺えたらありがたいなと思います。

【委員】

■基本的に保育カウンセラーが朝9時から5時までの7時間在園していただいて、朝来た時に今日様子を見ていただきたいお子さんの資料をお渡しして、はじめに私の方からお話をさせていただいた後は保育の中に入っていただき、子どもたちの様子や支援の仕方等いろいろなことを見て直接アドバイスをもらいます。子どもたちの様子をしっかりとアセスメントしていただいて、保育が終わった後に幼稚園はカンファレンスをその時間に行って、保護者への支援の仕方とかその子への対応の仕方とか、

細かな所まで話をします。特に入学に関する時期になると、そういうこともカウンセラーと一緒に相談しながら、一番より良い支援がどんなことかというのを考えていただけるので、言い方失礼ですが身内のような感じで考えてくださる、そういう方たちです。

【委員】

- ありがとうございます。より近い関係の専門家として月に1回来てもらってる形ということですね。保育園では育ちあいの方が来てくださってカンファレンスを一緒にしていただけるのですが、その辺が巡回相談ということですかね。そこと少し似ているということですか。

【事務局】

- 毎月ではなくて学期に1回だけになります。
- 心理士さんが子どもの様子や先生の関わり方等を見て、それに対してのアドバイスをしたり、気になるお子さん等についてもお話をいただいたりします。それはやはり同じような感じではあるのかなという風に思います。
- 巡回相談はかなり前から入っているという経緯がありまして、その流れでそのまま続いているという経緯があります。

【委員長】

- 保育カウンセラーや巡回相談について、拡充の方向がやはり必要というご意見が出ていますけども、この点については事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

- 先ほど申し上げたように来年度の拡充に向けて検討を進めていき、さらにいろいろな取り組みができるような何かより良い仕組みを考えていきたいという風に思っております。

【委員長】

- その他について、医療的ケア児等についてはいかがでしょうか。

【委員】

- 医療的ケア児はどこの園でも受けなければいけないと法律で決まっていますが、受けていくことが正しいのだろうとは思っていますが、やはりそれぞれのお子さんによってケアの仕方が変わってきますので、前もってある程度段階を踏みながら受け入れを決めていかなければいけないというところがあるかと思えます。その子によって看護師がいいのか、巡回の訪問看護みたいなのがいいのか、付きっ切りがいいのか、いろいろパターンがあると思えます。そのパターンに合わせて人材を保育園や幼稚園に入れていただかないと、中々専門的な対応が難しいところもあるかと思えます。命をお預かりするところでは安心して私たちも預かりたいですし、お子さんも安心して過ごせるようにしていくためには人材確保も必要と考えます。5歳児くらいになると人目が気になったりしますので、どこかお部屋とか、施設面でもどこか自由にそういうところで使えたりするところがあるといいなと思います。最悪でも事務所をカーテンで仕切るとか。これから医療的ケア児を受けるに当たってやはり皆さんのご理解をいただきながら、人や施設面で改善しながらどの子でも受けられるというのが理想ではあるのかなと思っておりますけども、現状少し難しいところを感じているところもあります。

【委員長】

- ただいま委員から、医療的ケア児への配慮が施設そのものにも必要なのではないかというご意見頂きました。今後の対応をどうしていくのかということも含めて、事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- 医療的ケア児の受け入れに関しましては、今お話がありましたように受け入れる施設に対しての配慮も必要ということで、そういったところをしっかりと考えていけないというふうに思っております。
- 安心してお子様を預けていただくためにも、施設側の設備や体制などを整えて受け入れにあたっていかなければいけないということで、市と保護者、施設がしっかりと調整を行って対応していかなければならないというふうに考えているところでございます。
- そういった医療的ケアと言っても、一言で終わらせられない色々な対応が必要になってくる場合がございます。個々の状況に応じて対応が変わるということもございますので、必要な支援の内容をやはり保護者の方やその主治医の先生などのご意見なども確認しながら、対応について協議をしていかなければいけないと思っております。
- そうしたことも考慮して、来年度医療的ケア児のガイドラインの策定を進めていきたいと考えております。そういったことを1つ1つクリアできるように他市の事例なども参考にしながらガイドラインなどを作っていき、スムーズな受け入れができるように努めていきたいと思っております。
- 卒園後の小学校等への引継ぎに関する就学相談はエールの方で受けている状況でございます。現在、エールの方が事務局となりまして、小中学校における医療的ケア児受け入れについてのガイドラインの作成を現在しております。今年度中に作る予定でございます。安心・安全に受け入れることができる体制というのを目指しております。
- また障害福祉課が主催しております、医療的ケア児等支援協議会というものがございます。こちらで医療的ケア児等へのコーディネーターの配置についても現在検討が行われているところです。このコーディネーターが配置されることで、ますます幼保から小学校への接続がスムーズになるということが期待されるのではないかと思いますので、今後しっかり検討してまいりたいと思っております。

【委員長】

- それでは(2) 幼児教育・保育連携推進 PT に移りたいと思います。取り組みの充実ということで、①が支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実、②が合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成という形になっていますが、これについて事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- まず①の方の支援児の受け入れ対応に関する情報交換・研修の充実のところですが、前回の会議で触れさせていただいたこちらの骨子のたたきの中の項番 1 の幼保小の接続と同じところでございまして、こちらについてはプロジェクトチームが主体となって研修実施体制の対応が可能ではないかというところになります。
- もう1つの2の方の部分についてですが、こちらについては3回目の会議の時に、基調講演の内容を受けまして合理的配慮ということに関して何を具体的にしたらいいのかとか、事例集などを示してほ

しいというご意見を頂いたことがございまして、これに対応するものになってございまして。こちらの対応につきましては、次年度以降については先ほどもお話しさせていただいたプロジェクトチームの中でアドバイザーが主に中心になって小中学校だけではなく幼稚園とか保育園で取り組まれている好事例などについても情報収集して展開などをできるのではないかなというふうに考えているところになります。

【委員長】

■これについては何かご意見、委員の皆様ございましてでしょうか。

【委員】

- 2回目ぐらいの委員会で言ったと思いますが、保育園から学校への引継ぎの書類としては保育要録、幼稚園からは指導要録ですかね、指導要録を書いて引継ぎの書類として出させていただいています。またこれは保護者の同意はなくて、引継ぎ資料ですので全員出させて頂く継続のための資料になります。
- あと、就学支援シートとかしのきシートについては、保護者の同意のもと自分のお子さんの特徴とかを学校に伝えるという形で出させていただいています。
- このシートには公開をしても大丈夫な文面を考えながら、できるだけ丁寧にその子の特徴であったり、保育園ではこんな配慮をした等の具体的な文章も入れてどこの園でも書かれているかなと思います。
- ただ多忙な小学校の先生方ですので、3月10日ぐらいに保育園だと小学校の方にお持ちして、その時点ではまだ新しい担任の先生も決まっておられませんので、大事に保管していただいて新学期に読んでいただくのが一番いいと思いますが、中々先生方が受け入れるのに大変なお時間を費やしていると思うので、そこがスムーズに読んでいただいて引継ぎがスムーズに行くようなシステムを今後どこかで検討していただけるといいのかなと思っております。

【委員長】

■就学支援シート、かしのきシートのお話がありましたけれども委員から何かございましてでしょうか。

【委員】

- 保育要録や指導要録、また就学支援シート・かしのきシート等の情報というのは、小学校にとってはとてもありがたいものです。これがなければ中々適切な学級編制を行うのは難しい状況にあるかと思えます。なので、学級編制をする際に、必ずどの学校でもじっくり読ませていただいて、それを編成に活かしていますので、間違いなく3月中にはまず読んでいます。さらに新担任が4月に決まったところでもう1度その内容については詳しく読み返しておりますので、その部分は確実に小学校でも引継ぎという形ではしておりますのでご安心いただければと思います。
- また、先日就学時健診があった際にも、校長面談ということで面談に来られた保護者の方とお話をする際にも、私は必ず聞くことがあります。それは現在の幼稚園・保育園でどのような対応を何かされてらっしゃいますかということをお聞きするようにしています。
- そのため、それがやはり小学校においても支援をする際の有効な手段という風に考えますので、今まで通り幼稚園・保育園からの情報というのを大事にしていきたいと感じています。

【委員長】

■この点について、事務局から何か回答があればお願いいたします。

【事務局】

- ただ今委員からしっかりと小学校の方でそういった情報が引き継がれているというご発言いただいたところです。
- その他、市として幼保小の接続の部分の対応とか取り組みについて今何か具体的に話せるというところはないのですが、ただ先ほどもご紹介させていただいたプロジェクトチームの所掌事項の中に、幼保小の連携の円滑な接続としっかりと大切な事項としてうたっているところがあるので、そういった現状などを確認しながら、プロジェクトチームの方でも併せて考えていければと思っております。

【委員長】

- この点に関しては今事務局からありましたように具体策ということよりは今後の課題として委員から提言すると、1とも関連いたしますので、2の(2)のところはそういう形の提言という記載になるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

【委員】

- かしのきシートを作っていただいて小学校に実際に送っていただく流れを今、実際にお聞きしましたが、ぜひ保護者とも共有できる場があればいいなという風に考えております。例えば担任の先生が決まった後に、担任の先生と一緒にかしのきシートに基づいた面談などを行っていただけるとよりかしのきシートの内容について具体的に保護者から説明もできると思いますので、より齟齬が少なくなるのかなと思います。そのため、ぜひ学期の初めの時に、夏休み中の面談の時とかでも、かしのきシートに基づいた面談ができるような機会があればいいのかなと思っております。

【委員長】

- この点についていかがでしょう。

【委員】

- 夏休みを待たずして、先ほども就学時健診の話をしましたが何人ものお母さま方・お父様方に、入学後すぐにぜひ担任と面談をしましょうという話を持ち掛けさせていただいております。もちろんその中身が就学支援シートであったりかしのきシートであったりが当然基になってくると思いますので、そのことはよりまた積極的に今後進めていきたいという風には考えているところです。

【委員長】

- 委員の小学校ではそういう形でされているということですが、市全体としてそういう方向で面談も含め充実させていきたいということによろしいでしょうか。ありがとうございます。
- それでは次の議題、(3)の特別支援に関する保護者等への相談機能の充実、これについては第3回の会議において事務局からご説明をいただいたかと思いますが、児童館を利用した相談機能の追加、それからエールの相談員の増員についての検討など、何か進捗状況をご報告いただけること等はございますでしょうか。

【事務局】

- エールの相談機能の充実というところでは、この場でも説明させていただきましたが、その他に日野市の第6次特別支援教育推進計画というのもございまして、その中でも施策として取り組んでいるところではあります。サテライト的な場所、児童館などの場所を利用するのも含めて、現在検討しているところでございます。

■学校派遣心理士というのがスクールカウンセラーですけども、日野市の場合東京都から派遣されているスクールカウンセラーの他に、市から派遣している学校派遣心理士というのもおります。そちらは私どもエールの方で所管しておりますが、学校派遣心理士の対応時間増というところも含めて検討させていただいている状況でございます。

【委員長】

■それでは3の方に移りたいと思います。公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関する事ということで、(1)が公立幼稚園の今後の在り方となっております。①が未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れの検討ということでございますが、これについて事務局からご説明をいただけますでしょうか。

【事務局】

■まず①の部分ですが、未就園児の受け入れにつきましてはぶちっこという登録制の制度だったり、にこにこデーという幼稚園開放の取り組みなど、主に3歳未満児を対象とした公立幼稚園に遊びに来られるような取り組みを実施してきたところになります。今後につきましては前回もお話させていただいたところではありますが、3歳未満児の園に入っていない子どもなどを多様なニーズに合わせて柔軟に受け入れできるような体制が取れるように検討を引き続き進めていきたいといったところになります。

■また、②の放課後の預かり体制などにつきましては、これまでの保護者の方からの要望をいただいていた点もありますので、今申し上げました①の人員体制の確保などに合わせて今後、検討していきたいと考えているところになります。

【委員長】

■これについて何か委員からご意見ございますでしょうか。

【委員】

■未就園児の受け入れの検討について、にこにこデー・ぶちっこ等が行われていまして、いろいろな保護者の方が希望されていることとして、母子分離の時間があればありがたいというのがかなり多いです。

■もちろん公立幼稚園を使って母子分離というのはなかなか難しいところはあるとは思いますが、完全な母子分離ではなくちょっと違う部屋に行くだけでも構わないので、1度扉を隔ててみる、子どもと隔ててみる、その間に実際に利用しているお母さん同士でいろいろ悩みを共有できるようなところがあればいいと思っております。そのため、ぜひにこにこデー、ぶちっこで母子分離の時間があるとありがたいなと考えております。

■確かエールのイルカグループかペンギングループかだったと思いますが、母子分離の時間がありまして、実際に子どもたちが大きい部屋でわーっと遊んでいる中で、保護者の方だけ少しこっそり抜け出して扉を閉めて、その先で心理士の先生がいらっしゃって、実際にその心理士の先生に悩みを相談できる場があったかと思っております。そういう時間が結構ありがたかったです。もし公立幼稚園のにこにこデーとかでそういう機会があれば、もちろん心理士の先生をそのために呼び出すのはなかなか難しいかとは思いますが、幼稚園の先生がそういう風なお悩みを少し引き出して、みんなで共有して少し楽になって帰れるみたいなのがあるとありがたいのかなと思っております。

【委員長】

- これについては②の保護者への支援の充実とも関連するかと思いますけども、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

- 確かに委員がおっしゃるように、そういう母子分離の時間が必要だという声は事務局の方にも届いておりまして、その大切さについては認識しているところになります。
- これについては全園一斉にとかではないにしても、できる園から少しずつできることをやっていくなど、公立幼稚園の方とご相談させていただきながら、進められるところからぜひやっていきたいと考えております。

【委員】

- 以前はにこにこデーというような日はありませんでした。自由に1つの保育室を開放して、保護者の方たちが遊びに来られる日、幼稚園の中で過ごされる日を年間20日以上増やしてというような形で、できるだけ弾力的な運営ができるようにということで実施しています。
- 保護者の方たちから少しでも母子分離ができる時間をというお話もありまして、そこに対応できるのがフリー教諭と園長の2人だけであるということが正直なところではあります。公立幼稚園の良さでもありますが、卒園した保護者の方がお助けスタッフさんとして困ったときに助けてくださる方たちがいらっしゃいます。その方たちがにこにこデーの日など少し母子分離をしたいという日とかに手伝いますよという声はいただいていますので、そのあたりは今後検討し実施の方向で動けるかと思いません。
- 困るというか考えなきゃいけないのは、教育委員会の方とも話しはしていますが、母子分離をしたときに万が一けがをした場合の保険とかをどうするのかとか、そのあたりのことを少し考えていくことは必要だと思いますけれども、今後実施していく方向で考えられるなと思っております。

【委員長】

- 今、3の公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関することの(1)の所を議論しております。ここのところについてはよろしいでしょうか。
- それでは(2)の障害を持つ幼児など、行き場のない子どもが生じないための方策というところでございます。ここについてはそれでは事務局から振り返りも含めてご説明をお願いいたします。

【事務局】

- 保育園型の認定子ども園の検討というところについては、保育ニーズが減ったり、特に未就学児人口がかなり減ってきており、ここ5年で1000人ぐらい人口が減少しているような状況もございますので、そういったところから保育所の空定員というのがちらほら出始めてきているというような状況がございます。そういった空定員のところに幼児教育枠を新たに設けて実施していくというようなことも含めて、どういう風に保育園運営をやっていくのかということの検討をしていかなければいけない時期になっているのではないかなと思っています。
- 現在、制度化が進められている誰でも通園制度とか、多様な他者との関わりの創出事業の取り組みとか、そういったところでの1次的な預かり保育も含めて、対応をいろいろと検討していかなければならないのかなというふうに思っております。
- 保育所型認定こども園化も含め、教育委員会と子ども部で連携をしながら、しっかり課題を整理して実現に向けて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

【委員長】

■この点については何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

【委員】

■市民の間でやはり不安になっているのは、日野市の東側地区と西側地区の幼児教育の格差がやはり懸念される問題だと考えております。

■保育所型の認定子ども園というのは、保育園の中に幼稚園機能があるところを作るといような認識でよろしいでしょうか。少し聞きなれない言葉だったので教えていただきたいと思います。

【事務局】

■ご認識の通りでございます。保育園の中に幼稚園の枠を設けて一緒に午前中活動するとか、そのようなところが今想定される場所です。幼稚園型の認定子ども園は今市内に2園ございますけれども、そこは逆に幼稚園の中に保育園の枠を設けて預かり保育的な形で夕方までお子さんを預かっていたかというような制度になっておまして、その逆のパターンになるかなと思っております。

■我々も初めての取り組みになりますので、そういったところも含めて課題などを整理していきたいという風に思っております。

【委員】

■現在、令和7年度に第四幼稚園が閉園することによって東側地区に幼稚園が無くなってしまおうという問題が市民の中では問題意識としてあがっておりまして、それに対する反対運動というように署名活動も行われております。

■保育園型の認定子ども園ができて教育ができるようになるということも分かりましたが、やはり時間がないというのが1番の問題でして、今年ももう11月を過ぎてしまいましたので、願書を出さなければならない状況になっております。令和7年度閉園に対する何か対応案というか、代替案というのは教育委員会の方では現状どのようにお考えなのでしょうか。

【事務局】

■願書の時期というのも確かにありますが、令和7年度に仮に第四幼稚園がもし閉園になった際、5歳児になるお子さんについて万が一どこか別の園に行かなければならない、それがちょっと距離があるところという風になったときには、具体的に今何というのは言えませんが、支援策について今後お示しをしていくことを考えております。

【委員】

■重ねて質問になりますが、今現状第四幼稚園に通われている子に対して移動支援を検討されているということは理解いたしました。

■それ以外の今後東側で生まれてくる子どもたちに対して、東側で例えば幼稚園に通いたいというような子がいた場合、新しく出てくるニーズに対してはどのように考えられていますでしょうか。

【事務局】

■今、申し上げた移動支援のことに関しては、第四幼稚園に在園しているお子さんが転園することにより遠くに行かなければならない場合に対してのことを申し上げましたところでございます。その後新たに第四幼稚園の地域に生まれてきたお子さんについては、第四幼稚園が無くなったからどこか遠くの公立幼稚園に行かなければならなくなった時の支援については今のところまだ検討しているところ

ではございません。具体的な話が今できなくて申し訳ないですが。

【委員】

- ではこれについては今後も検討していただけると。市民としては何かしら代替案がなければ閉園はしてほしくないというのが市民の意見ですので、その点に関しては強くお願いしたいと思っております。

【委員長】

- それでは②の私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討というところでご意見をいただきたいと思いますが、これについて事務局からご説明等ございますでしょうか。

【事務局】

- これまでいろいろなところで私立幼稚園に受け入れを断られたとか、そういうようなお話がご意見として出されるようなことがありましたけども、私立幼稚園でもできる限り受け入れができるように努力していただいているところでございます。
- 令和4年度には配慮を必要とするお子さんを33名受け入れしていただいたところ、令和5年度については49名の受け入れをしていただいておりますので、それだけ配慮を必要とするお子さんが増えているのか、それとも私立に行っていただけの方が増えているのかというところで、受け入れについてしっかりと対応していただいていることが確認できているかなというふうに思っております。
- 限りある財源だけでは厳しいという状況もありますけども、工夫をしながら受け入れていただいているところだという風に思っております。
- また今回この会議の中で、東京都の助成金については制度上、年度途中で受け入れを始めたお子さんに対してはその年度の補助が受けられないというようなことも確認させていただきました。公民分け隔てなく希望する園に入ることができるようにというようなこともご意見としていただき、大変重要であるという風に考えておりますので、できるだけ支援ができるように今検討を進めているところでございます。まだ具体的なところをお示しできる状況ではございませんが予算要求含めて対応していきたいと考えております。
- ただ保育園と同様というところに関しては、お預かりされる時間等が違ったりするようなどころがあると思っておりますので、どういった支援が必要なのかというところをしっかりと幼稚園の方とも協議しながら対応を検討していきたいと考えているところでございます。

【委員】

- 私立幼稚園でも受け入れをなるべくしたいと考えておりますが、受け入れ態勢を整えないと責任を持って受け入れられないという現状がございます。
- それに対応するためにはやはり人材を確保するということ、そのためには予算が必要だということ、その財源をまかなうために自園だけでは難しいので補助金を出していただくというような形だと思います。やはり人件費が今とてもかかっている状況で、預かり保育をしておりますので保育園と同様に時間数かかっているお子さんも多く、限られた職員が見ております。そこでの負担もかなり大きくなっており、ここを補うためには園長や他のフリーの先生方に少し残っていただいて、一緒にサポートしていくという形を取っているのが現状なので、その辺りもかなり厳しいところはあります。ただやはり、その支援の必要なお子様のお母さまの方々もいろいろと御用があったり、たまにはゆっくり夕方までのんびりしたいというご要望もあつたりしますので、それをなるべく叶えて差し上げたというのをございますので、そこも含めてご検討いただければなと思っております。

【事務局】

- そういったところも含めてどういった支援が必要となるのかというところをしっかりと確認をしていきながら、協議して対応を検討させていただきたいと思いますので、改めてまた意見交換とか情報共有をさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

- ③の児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討というところですけど、2番目とも関連はしますが、この点について事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- 今委員長がおっしゃったように、先ほどの2の(3)のところに表示をする部分になります。
- 先ほど相談機能についてはエールのサテライト的な場所での相談とか派遣心理士の時間増などを検討するという事務局の発言があったところと共通する部分になります。
- それとその部分に加えて、前回の会議の資料の中に保護者の知識不足の問題といったところの中に、入園を断られたときに相談ができて別の園を紹介してもらえるような窓口みたいなものがあるといいかなといったところがあったかと思います。今後そういった支援を必要としている子どもなど、保護者の方の支援の体制などを充実することからも、プロジェクトチームが中心になって何かできることがないかと検討するようなことも併せて進めていければいいなというところになります。

【委員長】

- 保護者の知識不足というよりはどちらかというところでは情報不足というところですかね。情報提供の場を増やしていきたい、充実させていきたいと、そういうご説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。
- この点に関してはいかがでしょうか。委員の皆様からご意見ございませんでしょうか。

【委員】

- みさわ児童館が現状、一部学童として利用している部分があります。というのも学童の需要がかなり多くなってきて、児童館のところを借りているというような状況になっているのかなというふうに認識しております。
- 正直に申し上げましてみさわ児童館は小学生がかなり走り回っているような状況でして、小さな子どもがみさわ児童館に遊びに行くと結構危ないところがあります。子どもたちは児童館の中でも鬼ごっこをやるので、赤ちゃんとかがいる部屋に小学生が走って行ってしまうこともあるということもお聞きしております。児童館を利用した特別支援機能の充実の検討ということもすごく重要だと思いますが、まず児童館が現在そういう機能が果たせる状況に果たしているのかなというようなことをすこし疑問に思っております。現状児童館が学童の一部となっているということは認識されておりますでしょうか。

【委員長】

- この点について事務局から何かご説明ございますか。児童館の現状について、みさわ児童館が特にということですけど。

【事務局】

- みさわ児童館には現在、学童クラブが入っているのはその通りです。ただ他に部屋がないかという、

やり方にもよりますが、みさわ児童館の2階に小さい部屋があり、そこを閉じてしまうというのは1つ方法としてはあるかと思います。そこは入り口1か所しかありませんし、そういう風にきちんと仕切りをすれば時間帯を区切ってとか、十分相談室として果たせるかというふうに考えております。

【委員長】

■2階と1階で年齢によって活動スペースを分けるというような方法を考えてらっしゃるということですか。

【事務局】

■活動スペースというよりは相談機能の充実ですので、あくまでも相談をお受けする場所としてお答えをしたところですが、そういった意味ではこじんまりしたスペースがあり、そこは十分対応できるかなと考えています。

【委員長】

■児童館は乳幼児を連れた保護者の皆様から学童期の子どもたちまで、いろんな年齢層が使っているのですね。

【事務局】

■あとは時間帯にもよりますので。

【委員長】

■時間帯等を変えるなどの工夫をすることによってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【事務局】

■児童館の相談窓口の件について、児童館という行きやすい場所に、昔は乳幼児さんとかは来ていなかった印象がありますが、今は乳幼児から高校生くらいまで幅広く来るところもありますので、やはりそれによって使える使えないというのがあるかと思います。今話しがあったように、時間帯、場所、そういったもので通路とかがその時に分離できるかとか、そういう工夫で受けられるような体制が取れる場所というところが叶えば、相談窓口として児童館という方法があるのかなという風に考えております。

【委員長】

■③のところについてはよろしいでしょうか。相談機能の充実の検討という項目でしたので、相談スペースとしては確保できると、工夫はできるという回答だったかと思います。

■それ以外に何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。あるいは2番と3番全体通してご意見・ご質問ございますでしょうか。

【委員】

■幼児はその後就学で小学校、そして中学校と進んでいきますが、ひのっ子として、今後、今の状況に合わせて日野市がどのような学校教育を進めていくのかというところで、今第4次の学校教育基本構想というものが委員会の中で話をされておりますが、やはり幼児教育・保育の現場の私たちもしっかりと日野市がどのような方向で進めて行こうとしているのかをわかっているということはとても大事だと思います。この幼児教育・保育推進のプロジェクトチームの方でそういうような研修の機会を

作っていただくなど、そういうことも次年度に向けて検討いただければありがたいなと思いました。

【委員長】

- 日野市の今後の幼児教育・保育の在り方についての構想、学校教育基本構想とも関連させて考えていこうということですね。
- その他何かございますでしょうか。

【委員】

- 2番の巡回支援、ここで書かれている巡回相談とかいろいろなものがここでは保育園の子と幼稚園の子を中心に書かれていたと思いますが、日野市では学童クラブとか、この時間外に対する巡回支援、巡回相談というのはどの程度行われているかというのを教えていただけますか。

【事務局】

- 学童クラブの巡回相談につきましては年間2回回らせて頂いております。保育園・幼稚園と同じように心理士を派遣して巡回相談をしております。
- また、児童館は巡回というのはないのですが、児童館の職員に対する研修や学童の職員に対する研修というのを心理士などがやらせていただいている状況でございます。

【委員長】

- その他には何かございますか。

【委員】

- 2番の特別な配慮を要する子ども・外国人などに対する支援のところ、公立の幼稚園で外国人のお子さんの通訳支援があると先ほどお聞きしましたが、こういった形で関わりながらやっているのか、時間で区切っているのか、そのあたりを教えてくださいたいです。あと、私立幼稚園にもぜひそのあたりの支援等が今後受けられるのであれば、ぜひお願いしたいなと思います。

【事務局】

- 公立幼稚園で実施している通訳支援については、外国語を話せる通訳の方に園の方に行っていただき、主には園児の支援、それから保護者の対応等も含めてお願いをしております。
- 今年から始めた制度なので、今実績としてはまだ第二幼稚園での実施のみとはなっていますが、それぞれ園児・保護者に対していろいろ対応はしていただいているというところでもあります。細かくこういった関わり方をしているのかというのはこちらでは把握はしていませんが、時間としては週の中で4時間を上限として通訳に来ていただいた方に謝礼をお支払いしているというような仕組みでやらせていただいております。

【委員】

- 申し込めば私立幼稚園でもやってもらえるのでしょうか。

【事務局】

- これは今公立幼稚園に対する取り組みということでやらせていただいております。

【委員】

■予算の関係でしょうか。

【事務局】

■そうですね。

【委員】

■それは保育士免許をお持ちの方ではなく、全く関係ない外国語を話せる方をお願いしているということでしょうか。

【事務局】

■特に保育士の資格とか幼稚園教諭の免許とか、そういったことは条件としておりません。

【委員長】

■全国様々な支援があるとお聞き及んでおりますけども、例えば週4時間とか週何時間とかであっても、週の初めあるいは月の初めにしっかりと資料の説明とか保育内容の説明とかをしてもらうことによって保育がスムーズに行えるというお話もありますので、今後これについての考えはいかがでしょうか。

【委員】

■私の園ではスマホで同時通訳機能みたいなものを使いながらやっていました。お子さんはまったく日本語が通じないので、日本語がお話できるお母さまと一緒にきていただいてしばらく慣れるまでというお話でご相談させていただきましたが、やはりお仕事の関係上それは難しいということでした。私たちの中でどうにかコミュニケーションを取れるようにしようとしていましたが、やはり泣いているとどうして泣いているのかがわからない、どう対応していいのかがわからない中で、同時通訳の画面を見せながら対応しておりました。それでもやはり通じ合えないことが多かったので、しばらくの間泣いて過ごすという日々を送らせてしまったこともあります。そこが私たちの中でも心苦しくて、どうにかここが解消できないかなというのを日々思っていました。子どもなので言語の習得が早くはありましたが、やはりそこに至るまでがかなりストレスを感じてたのではないかなと思ったので、今後は外国の方で入園を普通の幼稚園に希望される方が多くいらっしゃる事が予想されるので、そういった対応を今後はできるようになったらいいなと思っているところです。週4時間でも何時間でもあればありがたいです。

【委員長】

■そうですね。今後の外国人の労働者の方が日野市にどのぐらい増加していくかという状況によっていくのかなというところかと思えます。神奈川県内で申しますと、中国の方がたくさんいらっしゃる地域、あるいはスペイン語圏の方がたくさんいらっしゃる地域、様々な地域がございまして、そうしますと必要に応じて支援をせざるを得ない、支援していきましょうという形になりますので、そこについて今後検討していく余地があるのではないかなという風に思います。これは個人的な感想ですけども。

■その他何かございますでしょうか。

【委員】

■今の外国籍の子どもたちの支援という所で情報提供という形でお話をさせていただきます。小学校の

方も先ほどのお話と同じように、週4時間通訳を依頼すればしていただけるという形にはなっていません。

- 公立幼稚園はポケットークのようなものは依頼をすれば貸していただけるのか、そういうような話がありますか。

【委員】

- 今年度各園にポケットークが1台。

【委員】

- 個人の端末を使わなくてもよいということで、小学校の方にも翻訳できる機能のものがあると、幼保からの繋がりという意味でもあるといいかなというのは昨年度感じたところです。
- お子さんが片言の日本語しか理解ができない、お家ではほとんど外国語でお話をされているということであると、週4時間お願いするとしても中々難しいというところではあります。日本語の勉強をする場所として、日野市の国際交流協会があり、こちらは曜日によって生活・保健センターとかあるいは平山で日本語教室を開催しており、日野市の担当部署に確認したら子ども向けは最初1回目無料と言われました。2回目以降は年会費として、確か子どもは1000円、大人の場合は2000円程度だったと思いますが、かなりお安く日本語の勉強ができるという制度があります。ただ、多分なかなか外国籍の方がそういう情報を仕入れるというのは難しいのだろうなというのを思いましたので、何かPRできる場所があればなというのを感じたところです。

【委員長】

- ポケットークの翻訳精度が最近よくなっているという話もありますが、これについてはいかがでしょう。ポケットークの貸し出しあるいは今話があった日本語の勉強ができる場所の情報提供等に関して。

【事務局】

- 私立幼稚園・私立保育園等については保育課が主管課ということで、これまでいろんな話し合いをする中で、大体お父さんかお母さんどちらかが話せる家庭が多いというところがあって、そこまで困っているという話は出てきてなかったところもありました。ただ、今そういうご意見をいただいたところがございしますので、何ができるか含めて検討させていただきたいというふうには思っています。

【委員】

- 特別な配慮を要する子どもというのは話の流れからすると、いわゆる神経発達症候群の方が中心なのだと思いますが、いわゆる医療的ケアが必要なお子さんですとか、肢体不自由のお子さんに対する支援というものも同じように含まれていると考えてよろしいのでしょうか。
- 医療的ケアが必要なお子さんは特に看護師さんとか、別のスキルが必要な方もやはり求められて、入園を断られている人もいるとのことで、そういったあたりが充実できるように検討していただくといいかと思います。

【委員長】

- 人的資源、看護師等も含めた支援の検討をお願いしたいということで、何かありますか。

【事務局】

- 医療的ケア児、また障害を持ったお子さんとか、いろんな状況がございしますので、その状況に応じた

施設の改修や必要な人員の確保等をやっていないといけないということで、ガイドラインだけではなくどういった支援が必要かということで検討していかなければならないというふうに思っております。確かに入園するまでに時間を要する、準備とかがかかるということで、医療的ケア児をすでに受け入れられているところもありますが、やはり入園までに1年ぐらいお待ちいただいたこともございます。

- できるだけそれをスムーズに進めていけるようにガイドライン等が作ればということで今考えておりますので、そういったところでしっかりとできる限りの支援をしていきたいという風に考えております。

【委員】

- 現状の受け入れの状況は、どこを見ればわかるのでしょうか。

【事務局】

- そこまで詳細な情報というのは、やはり個人の特定につながってしまうこともありますので、特に市として公表しているものではないということをご理解いただければと思います。ただ、今市内の民間保育園では1名糖尿病のお子さんをお預かりさせていただいて、エピペンの注射等の対応をさせていただいている方がいます。また、公立保育園でも2名受け入れておりますので、そういったところでしっかりと対応をさせていただいているところでございます。

【委員長】

- もう既に受け入れが始まっているということでございますけども、現場は様々な困難を抱えながら試行錯誤でやってらっしゃるということですので、支援をより一層充実させていきたいというところがございます。
- 何かその他にご意見・ご質問等はございますでしょうか。

【委員】

- 先ほど述べた日野市の国際交流協会については、日野市のホームページにも載っています。日野市には国際交流協会、日本語教室があるということ、それからその問い合わせ先として載っているのが企画部の平和と人権課というところで、対応してくださいませ。

【委員長】

- 様々な支援が必要なお子さんたちがいらっしゃいますので、横の連携というものがやはり必要になってくるのかなと思いました。
- その他何かご質問・ご意見等はございますか。在り方検討委員会の報告書骨子（たたき台）、1・2・3と進めてまいりましたが、全体通していかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- そうしましたら、ひととおり発言が終わりましたので、第6回についてはそろそろ閉会に移りたいと思います。最後に事務局から事務連絡があればお願いいたします。

【事務局】

- 委員の皆様方、貴重なご意見・ご議論ありがとうございました。
- 次回の日程についてのご紹介をさせていただきます。次回は12月の21日木曜日、午後6時からを予定させていただいております。場所は、この市役所から変更になりまして、生活・保健センターの2階の検査室1というところになります。開催日近くになりましたらご通知いたしますので、日時と

か場所など、改めてご確認の方をお願いいたします。

- 本日までに配布させていただいた資料について、お手数かけて申し訳ございませんが次回お持ちしていただければと思います。
- 次回は、報告書の最後のまとめを予定しておりまして、最終回となる見込みになっております。本日までの議論を踏まえまして、資料を事前に皆様方にお送りさせていただきますので、予めご確認していただいて次回の会議にご出席いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

- その他、特にご意見・ご連絡ないようでしたら本日の会議はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。